



令和7年1月1日より

長野県拡大新生児スクリーニング検査事業を開始します

長野県立こども病院では、令和7年1月1月から、長野県が実施する「先天性代謝異常等検査」の追加検査として、新たに10疾患を追加した『長野県拡大新生児スクリーニング検査』を開始します。

- 事業名** 長野県拡大新生児スクリーニング検査事業
- 実施主体** 長野県立こども病院
- 開始時期** 令和7年1月1日
- 対象疾患** ライソゾーム病等10疾患
(ムコ多糖症I・II・IVA・VI型、ポンペ病、ファブリー病【男児のみ対象】
ゴーシェ病、ニーマンピック病A/B型、クラッペ病、副腎白質ジストロフィー【男児のみ対象】)
- 検査目的** 早期診断と治療開始により病気の発症や発育障害などを最小限にするため
- 対象者** 令和7年1月1日以降に長野県内の分娩施設で生まれ、出生時に保護者の方の同意（申込）をいただいたお子様
※有料の任意検査となります。
- 検査詳細** 別紙「長野県拡大新生児スクリーニング検査 検査のご案内」をご覧ください。

長野県立こども病院
(院長) 稲葉 (担当) 事務部 村山
電話 0263-73-6700 (代表)
FAX 0263-73-5432
メール kodomo-jimu@pref-nagano-hosp.jp

長野県立病院機構 本部事務局
本部事務局 社本、山口
電話 026-235-7152 (直通)
FAX 026-235-7161
メール honbu@pref-nagano-hosp.jp